

2019年9月6日

鉄道旅客運賃の認可および改定について

高尾登山電鉄株式会社

高尾登山電鉄株式会社(本社:東京都八王子市高尾町、社長 船江栄次)では、昨日9月5日(木)、関東運輸局長から、7月22日(月)に申請した鉄道事業(ケーブルカー)の旅客運賃変更の認可を受けるとともに、割引運賃の届出を行いました。これを受けて、2019年10月1日(火)から運賃改定を実施いたします。改定理由、改定内容については次のとおりです。

1. 改定理由

2019年10月1日から消費税率8%から10%に引き上げられることに伴い、当社におきましても、運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただきます。

2. 主な改定内容

(1) 改定運賃

<添付資料1>のとおり

(2) 改定率

平均1.837%

(3) 定期旅客運賃割引率

①通勤 70.2%(現行70.1%)

②通学 85.1%(現行85.1%)

(4) 改定率一覧

定期外	定期	合計
1.837%	1.794%	1.837%

※詳細については<添付資料2>旅客運輸収入表のとおり

3. その他

各駅にポスターを掲出するほか、ホームページ等にてわかりやすいご案内に努めます。

観光リフトに関しましては関東運輸局への申請・届出の対象外でございますが、ケーブルカーと併せ運賃改定を行います。

また、この資料は八王子市役所内記者クラブに本日お届けいたしました。

お問い合わせ先	高尾登山電鉄株式会社 総務部 経理課 電話 042-661-4151 問合せ時間 8:30~16:30
---------	--

<添付資料1>

1. 普通旅客運賃(ケーブルカー・リフト共通)

(単位:円)

		現行	改定
大人	片道	480	490
	往復	930	950
小児	片道	240	250
	往復	460	470

2. 定期旅客運賃(ケーブルカー)

①通勤定期

(単位:円)

		現行	改定
大人	1か月	8,330	8,480
	3か月	23,740	24,180
	6か月	44,990	45,820
小児	1か月	4,170	4,250
	3か月	11,870	12,090
	6か月	22,500	22,920

②通学定期

(単位:円)

		現行	改定
大人	1か月	4,170	4,250
	3か月	11,890	12,110
	6か月	22,520	22,940
小児	1か月	2,090	2,130
	3か月	5,950	6,060
	6か月	11,260	11,470

3. 団体旅客運賃(ケーブルカー・リフト共通)

団体運賃については、現行運賃のまま据え置きます。

①普通団体乗車券

(単位:円)

		現行 (据え置き)
大人 25名以上	片道	430
	往復	810
大人100名以上	片道	410
	往復	760
小児 25名以上	片道	220
	往復	410
小児100名以上	片道	210
	往復	390

②学生団体乗車券

(単位:円)

		現行 (据え置き)
大人 25名以上	片道	410
	往復	760
大人100名以上	片道	380
	往復	720
小児 25名以上	片道	210
	往復	390
小児100名以上	片道	200
	往復	370

<添付資料2>

旅客運輸収入表

(単位:千円、%)

旅客運輸収入	現 行		改 定 (B)	増 減	
	(A)	(消費税抜き)		増収額 (C=B-A)	増収率% (C/A×100)
定期外	574,862	532,284	585,424	10,562	1.837
定 期	3,456	3,199	3,518	62	1.794
合 計	578,318	535,483	588,942	10,624	1.837